

業務部報

N01 2022年10月11日

国 労 水 戸 地 方 本 部

発行責任者 埜 正人

編集責任者 業 務 部

水 申 1 号 提 出!!!

9月24日に開催した「第74回国労水戸地本定期大会」において、各代議員から発言された内容を水申1号として、JR水戸支社に対して申し入れを行いました。

1. エルダー制度を活用する社員に対して、出来る限りの情報提供を行われたい。また、発令行為の時期については迅速な対応を図られたい。
2. 高年齢雇用安定法の趣旨を踏まえ、JR東日本としてはJR東日本グループ高年齢求人・求職情報サービスを取り組んでいるところではあるが、現状では会社・仕事が限定されている状況にあり、条件に満たない社員からはアキラメ感も出されている。現状、努力義務となっているところではあるが、将来的な動向も視野に入れ、選択肢の拡大させる取り組みを充実されたい。
3. コロナウィルス感染症については、一定の減少が見られるものの予断許さない状況に変わりない。会社として、業務中での社員の感染拡大防止対策及び職場内感染拡大防止対策等の充実をハード・ソフト両面において図られたい。
4. 2022年10月より「営業統括センター化」が一部地域を除き実施されている。現場では「現状で何も教育が無い中で、どうなるのか」「自分の仕事はどうなるのか」といった不安の声が多く出されている。施策先行で内容が不十分であることが実態であり、看過出来ない状況である。会社として施策に責任を持つことは言うまでもないが、職場段階でのコミュニケーションも不足していると感じている。社員に対してスケジュール感も含め、前広な情報提供を行われたい。
5. 変革2027の施策において、特に設備の職場では業務のスリム化とは言うものの、現場では業務量の増大により超勤作業が多くなっている。関係職場の検証を行い、作業量の平準化を図られたい。
6. 設備（保線）で取り組まれているモニタリングシステムについて、システム画面では察知出来ない事象が多々あることから、徒歩巡回の頻度を見直されたい。
7. 安全・安定輸送の観点から倒木等の予想される危険箇所が発生した場合は、迅速な対応を図られたい。
8. 以下、関係するグループ・パートナー会社に対し要請を行われたい。
 - ①東鉄工業における要員・業務範囲拡大で不安の声が出されている。
 - 一つは要員確保についてであるが、様々な状況で異動・退職等々が発生する中で要員補充が十分ではなく、労働強化に繋がっていることから、作業量に見合った要員を確保されたい。
 - 二つは友部派出所の廃止で水戸出張所の業務範囲が拡大されてきた。その中で、足口スや交通災害の危惧の声が出されている。交通災害防止の観点から社員を守る対策を具体化されたい。
 - ②JESS委託駅において、主に1名体制の駅では特に夜間において防犯面から不安の声が出されている。防犯体制に関わる教育・対策を強化されたい。

まだまだ、職場の中には改善すべきものがたくさんあります。言いづらいといったことがあれば、国労の人達に相談してください。会社に要求していきます。